

北方町プレミアム商品券 2020

取扱登録店募集

北方町・北方町商工会

北方町では、新型コロナウイルス感染症により落ち込んでいる消費の拡大を目的に、プレミアム商品券の発行を実施いたします。

主な実施要領は下記のとおりですが、北方町内にて営業されている事業所様におかれましては、同商品券が使えるお店としてご登録ください。

【商品券発行概要】

- ◎ 発行者 北方町
 - ◎ 購入対象者 北方町在住の平成17年4月1日以前に生まれた方
(北方町が対象各戸に商品券購入引換券を郵送)
 - ◎ 販売期間 令和2年8月14日(金)～令和2年9月30日(水)
 - ◎ 使用期間 令和2年8月14日(金)～令和3年1月31日(日)
 - ◎ 商品券
 - ・販売額：1セット5,000円で10,000円分のお買物(プレミアム率100%)
 - ・㊤券：額面1,000円券×5枚=5,000円(一般店・量販店で使用可)
 - ・㊦券：額面500円券×10枚=5,000円(一般店のみ使用可)
- ※量販店とはフランチャイズを含むチェーン店5店舗以上の事業所(コンビニエンスストアは含まない)
- ◎ 購入限度額 一人1セット5,000円
 - ◎ 発行金額 最大1億6千万円程度
 - ◎ 対象外商品 たばこ、明らかな資産形成、金融商品、宝くじ、換金性があるもの(商品券・切手・印紙など)、家賃・地代・公共団体への支払い・公共料金など

【取扱登録店募集内容】

◎ 応募資格

北方町内に店舗又は事務所を有する事業者で、下記に該当しない者

1. 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条各項に規定する営業を行っている事業者
2. 特定の宗教・政治団体と関わる事業者
3. 公序良俗に反する業務内容を含む営業を行っている事業者
4. 役員等が暴力団(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第2号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員(同条第6号に規定する暴力団

員をいう。）、または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している事業者

- ◎ 取扱店登録料 無 料
- ◎ 換金方法
 - ・ 毎月 2 回（指定日は後日お知らせします）
 - ・ 指定金融機関は、十六銀行、大垣共立銀行、大垣西濃信用金庫、ぎふ農協、岐阜商工信用組合の各北方支店
 - ・ 換金時の振込手数料は無料ですが、上記の金融機関の支店に限ります。
- ◎ 登録店申込 北方町及び北方町商工会のホームページから「取扱店登録申込書」と「誓約書」をダウンロードして、必要事項を記入して押印のうえ北方町商工会へ提出してください。
(申込用紙などは北方町商工会にもあります)
北方町商工会 〒501-0431 本巣郡北方町北方 1524-1
電話 323-1101 FAX324-7652
- ◎ 申込期限 7月27日（月）まで。
- ◎ その他 換金方法の詳細や登録店ステッカー等は、後日直接登録店あてお送りします。